

救援・復興県民会議だより

〈発行〉東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議 No.2 1 (10・17)

〒020-0015

盛岡市本町通2-1-36

浅沼ビル6F

電話・FAX(兼)

019-601-5133

メールアドレス

fukkou_ikg@hyper.ocn.ne.jp

「3・11」から3年7ヵ月 県民会議第4回総会報告(2)

復興県民10万署名、「新請願署名」で来春まで継続へ

いわて復興一揆2014: 応急仮設団地への訪問・懇談活動を



復興県民会議第4回総会(8月9日 大船渡)

全国災対連・住江憲勇代表委員(全国保団連会長)が来賓挨拶
次年度活動方針並びに決算・予算の承認、次年度役員を選出

8月9日午後1時半から『大船渡市魚市場』の多目的ホールにおいて、加藤善正県生協連会長の記念講演とシンポ「被災地の現状と課題の交流」終了後、第4回総会議事に移りました。

議長に中村健常任世話人・事務局次長(いわて労連事務局長)を選出した後、多忙な中を大船渡まで来賓として駆けつけて頂いた、全国災対連住江代表委員が来賓挨拶を行いました。鈴木露通常任世話人・事務局長が総会議案を行いました。提案は、昨年8月宮古市内で開催した前総会以降、「いわて復興一揆2013」として11月に沿岸12自治体を「小〇」の旗を掲げてのべ500名が参加した大行進、12月13日に行った「被災者の声を聞け国会総行動」には県内から100名を超える参加者で成功させたこと、さらに今年6月18日に太田国土交通大臣に、JR山田線・大船渡線の早期鉄道復旧について要望したことなどの取り組みが報告されました。安倍首相宛の要請署名は2万8千筆が集約され、12月と6月の中央行動で提出されたことも報告されました。

今後1年間の取り組みでは、新たな復興状況を踏まえた新請願署名(別項 参照)を作成し県民復興10万署名として継続すること、当面の焦点である被災者の医療費、介護保険料の減免措置の来年以降の継続に向けた取り組みを行うこと、昨年に実施した「いわて復興一揆」を今年も継続させることなどを提案しました。また、決算報告では、2度の中央行動や一揆大行進を支えてくれたのは、自由法曹団岩手支部、県医労、秋田県労連、平和美術展実行委員会などから多額のカンパが寄せられることによるものと、カンパを寄せてくれた団体・組織に感謝を述べました。会計監査報告を吉田博会計監査人が行いました。次年度役員選出では、現行の東幹夫氏をはじめ8人の代表世話人と12人の常任世話人の再任を提案。総会は提案されたすべての議案を一括して拍手によって承認され、最後に渋谷靖子代表世話人が閉会を行いました。



被災者生活再建支援制度の拡充を求める署名運動推進協議会
被災者生活再建支援制度の拡充を求める署名運動推進協議会
被災者生活再建支援制度の拡充を求める署名運動推進協議会
被災者生活再建支援制度の拡充を求める署名運動推進協議会
被災者生活再建支援制度の拡充を求める署名運動推進協議会
被災者生活再建支援制度の拡充を求める署名運動推進協議会
被災者生活再建支援制度の拡充を求める署名運動推進協議会
被災者生活再建支援制度の拡充を求める署名運動推進協議会
被災者生活再建支援制度の拡充を求める署名運動推進協議会
被災者生活再建支援制度の拡充を求める署名運動推進協議会

復興県民会議・東幹夫代表世話人が「世話人」に選出

東北6県生協連提唱の「被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める署名(目標100万筆)」岩手県内で20万筆達成のために、9月11日盛岡市中央公民館において「署名運動推進協議会いわて」結成総会が開催されました。加藤善正県生協連会長は100万署名のうち、東北60万、県

内20万の目標で署名推進を取り組むことを提起。

「被災者支援制度の拡充を求める署名推進協議会」（略称 住宅再建推進協いわて）（結成総会時20団体が参加表明）の会則や活動方針が承認されるとともに、世話人団体5団体に復興県民会議・東幹夫代表世話人が「世話人」として選出され、代表には瀬川愛子NPO法人兼地域婦人団体協議会会長が選出されました。



陸前高田市内(9/26 ホテルキャピタル1000から)

被災者本位の一日も早い復興を求める請願署名

衆議院議長殿

参議員議長殿

東日本大震災津波から4年になろうとしています。岩手県内の被災地では、土地や建築資材費等の高騰が深刻な影響をもたらしており、住宅再建支援金の増額が必要です。仮設住宅生活が長期化するもとの被災者の健康悪化が懸念されており、医療費等の一部負担金などの免除を継続するには国の財政支援が必要です。雇用の確保、地域経済のためにも生業の再生は欠かせません。通学・通勤・通院の足を確保するために、JR東日本は鉄道復旧に責任をもつべきです。

私たちは、国が被災者本位の一日も早い復興を国政の最優先課題として位置づけ、施策のいっそうの強化を求めて請願します。

請願項目

1. 住宅再建のために被災者生活再建支援金を500万円に増額し、支給対象は半壊世帯も含めるなど拡充を図ること。
2. 希望者全員が災害公営住宅に早期に入居できるよう、国は可能なセイン強化/拡充を行うこと。
3. 被災者の医療費、介護保険等の一部負担金（利用者負担）の免除が継続できるよう、国は財政支援支援を行うこと。
4. 生業の再建を希望する企業や事業者に対する

グループ補助等の支援策を継続し、個人事業者も含めた支援など拡充すること。

5. JR東日本の責任でJR大船渡線・山田線の鉄道復旧を早期に実現するために、国による指導・助言などを行うこと。

6. 復興予算を確保し、被災者自治体が自由に使える財源を増やすこと。

「被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める署名

衆議院議長殿 参議員議長殿

東日本大震災から3年が経過しました。26万人もの被災者が今なお、応急仮設住宅やみなし仮設住宅に暮らしています。一日でも早く人間らしい住まいや生活空間を得て、この地域で安心して暮らすことが、被災者の最大の願いです。住宅の再建は一人ひとりの被災者の生活再建のかなめであるとともに、地域全体の復興を左右する重要課題です。住宅再建への支援は、地域への定住を促し人口流失を防ぎ、地域の活力やコミュニティーを保つために、不可欠な公共性のある施策です。

被災者生活再建支援法は、2度の改正を経て全壊家屋の再建に最大300万円が支給されますが、東日本大震災の被災地では、現行制度だけでは不十分であり、自宅再建や住宅確保が進みません。加えて、高齢者や生活困窮者など、自宅再建の難しい人もおり、東日本大震災の実情にあわせた支援策が必要になっています。また、災害救助法が適用される大規模災害のほか、狭い範囲に甚大な被害をもたらす局地的なゲリラ豪雨や竜巻など、全国各地で頻発する自然災害に対して、国民が等しく救済の手を差し伸べられるような施策にすることも求められています。

(中略)

1. 被災者生活再建支援法にもとづく支援金の最高額を、少なくとも500万円に引き上げること
2. 被災者生活再建支援法にもとづく支援金の支給について、半壊を対象に含めるなど支給対象を拡大するとともに、局地的な災害にも対応できるよう支給要件を緩和すること
3. 当該支援金の支給の拡充にあたっては、国の負担割合を引き上げること
4. 自宅再建の難しい被災者に対して、賃貸住宅への入居などに係る負担軽減等を含めた総合的な居住確保のための支援策を実情にあわせて検討すること